

## 国立大学法人鹿児島大学ネーミングライツ・パートナー募集要項

国立大学法人鹿児島大学（以下「本学」という。）は、「国立大学法人鹿児島大学ネーミングライツに関する基本方針」のもとに、学生の教育研究環境の向上のために民間等資金を活用した施設の維持管理を目的として、本学の保有施設やその他財産のネーミングライツ・パートナーを以下のとおり募集します。

### 1. 募集種別

本学のネーミングライツには、次の2つがあります。

#### 1) 財産特定型

本学が対象施設等の財産を特定して、ネーミングライツ協定を結ぶものです。

・別表1の財産特定型対象施設をご参照ください。

#### 2) 提案募集型

講義室等の部屋若しくは建物全体又は屋外空間等の財産について、ネーミングライツの提案を受け、協定を結ぶものです。

なお、ネーミングライツ・パートナー協定中の財産及び1) 財産特定型において公募中の財産を除く、全ての財産を対象とします。

・対象財産の例：〇〇研究棟の△△講義室、構内道路の□□通り など

### 2. 募集の概要について

#### 2. 1. 財産特定型

##### (1) 協定の条件

① 協定の期間：原則3年以上

② ネーミングライツ料（年間協定額。消費税及び地方消費税は別途。）

別表1の目安額によります。なお、大学としての目安額であり、これと異なる応募も可能です。ただし、希望金額は審査項目となっているため、財産の利用状況等を勘案し、審査の際に評価されます。

##### (2) 応募資格

ネーミングライツ・パートナーになることを希望する法人や自然人のどなたでも結構です。ただし、次の各号に掲げるものは、応募資格がないものとします。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を営むもの及び当該営業に類する事業を行うもの
- ② 行政機関から行政指導を受け、改善がなされていないもの
- ③ 社会問題を起こしているもの

- ④ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号に同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあるもの
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てをしているもの及び申立てがなされているもの
- ⑥ 国税、地方税等を滞納しているもの
- ⑦ 前各号によるもののほか、鹿児島大学のネーミングライツ・パートナーとしてふさわしくないと大学が認めるもの

（3）企業名又は商標名等を冠した愛称（以下「愛称」という。）の付与

- ① 命名する愛称は対象施設等の運営に支障を及ぼさないものとします。
- ② 大学施設にふさわしい愛称とし、次に掲げるものは認められません。
  - ・法令等の規定に違反し、又は違反するおそれのあるもの
  - ・公序良俗に反し、又は反するおそれがあるもの
  - ・政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の名刺広告に関するもの
  - ・社会問題等の主義、主張に係るもの
  - ・公衆に不快の念又は危害を与えるおそれのあるもの
  - ・大学の信用又は品位を害するおそれのあるもの
  - ・人権を侵害するおそれのあるもの
  - ・詐欺的な取引その他正当な取引とは認められない取引に関するもの
  - ・集团的又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるもの
  - ・本学のキャンパス計画<sup>※1</sup>に抵触するおそれのあるもの
  - ・その他学長が愛称として適当ではないと認めるもの
- ③ 愛称は、本学で審議の上、最終決定します。ただし、愛称の変更を求めることがあります。
- ④ 混乱を避けるため、ネーミングライツ・パートナーからの協定期間中の愛称変更はできません。
- ⑤ 本学の規則で定められた名称は変更しないものとします。また、利用者に愛称の使用を義務付けることはできません。

※1 本学のキャンパス計画は下記の URL より参照してください。

<https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/campus.html>

#### (4) その他の特典、付帯条件等

ネーミングライツ・パートナーには、次の各号に掲げる特典があります。

(※詳細な内容については、本学と事前協議することが必要です。)

ただし、特典等の権利については、第三者への譲渡や転貸等はありません。

- ① 対象施設等に愛称サイン（企業ロゴ又はシンボルマーク等含む）を設置することができます。ただし、法令、条例等に基づく規制や施設構造により一定の制限がされる場合がありますので、事前に本学との協議をお願いします。
- ② 本学は、本学の広報紙やホームページを通じて、愛称の普及と定着に努力します。
- ③ ネーミングライツ・パートナー自身もネーミングライツ・パートナーであることをPRすることができます。
- ④ その他に希望される特典等（付帯条件）があれば、応募時に提案することができます。

#### (5) 愛称の表示、使用等に伴う費用負担

- ① 愛称サインや案内看板等の設置、変更及び協定期間満了後の原状回復に係る費用はネーミングライツ・パートナーの負担とします。（ネーミングライツ料とは別途、負担願います。）

なお、愛称サインや案内看板等の内容（デザインや大きさ等）及び設置場所については、本学と協議が必要です。

- ② 協定締結後に作成する大学広報誌等への愛称の表示及び本学のホームページ掲載等については本学の負担で行います。
- ③ 愛称の使用開始日において、看板の設置等が完了していない場合においても、協定期間及びネーミングライツ料に変更はありません。
- ④ 愛称サインや案内看板等が破損した場合、またはこれにより第三者に損害が生じた場合の責任は、すべてネーミングライツ・パートナーの負担とします。

#### (6) 募集期間

随時受け付けております。

#### (7) 応募時の提出書類

- ① ネーミングライツ・パートナー申込書（別紙様式1）
- ② 法人の場合は、会社概要及び直近3年間の決算報告書
- ③ 法人の場合は、登記事項証明書（発行3ヶ月以内のもの）
- ④ 国税、地方税等を滞納していないことを証する書面（納税証明書など）

#### (8) 選定方法

次の資格要件及び選定基準を基に、鹿児島大学が設置する選定委員会において、

応募の趣旨、愛称案、希望価格及び希望期間等を総合的に判断してネーミングライツ・パートナーの候補者を選定します。なお、応募の内容によっては不相当とする場合もあります。

**\* 資格要件及び選定基準**

選定項目		要件、基準等	判断等
資格要件	応募の趣旨	・ 応募資格を満たしているか。 ・ 過去に重大な事故および不誠実な行為を行っていないか。 ・ 経営基盤が安定しているか。	適・否
	愛称 (「ザ」も含)	・ 大学構成員、地域住民に受け入れられるか(親しみやすさ等) ・ 施設のイメージを損なう恐れがないか。 など	適・否
選定基準	希望価格	・ 財政的な観点から高額なほど高評価とする。	金額
	希望期間	・ 愛称として定着させる観点から期間が長いほど高評価とする。	年数
判定	・ 資格要件や選定基準を勘案し、総合的に判断する。		順位

(9) 選定結果の通知および公表

選定結果は応募者に通知します。また、本学のホームページ等で公表します。

2. 2. 提案募集型

(1) 協定の条件

- ① 協定の期間：原則3年以上
- ② ネーミングライツ料（年間協定額。消費税及び地方消費税は別途。）

建物（講義室等の部屋又は建物全体）については、床面積あたり 3,000 円/㎡・年を目安額とする。

なお、大学としての目安額であり、これと異なる応募も可能です。ただし、希望金額は審査項目となっているため、財産の利用状況等を勘案し、審査の際に評価されます。

(2) 応募資格

- 2. 1. 財産特定型の(2)と同じとします。

(3) 愛称の付与

- 2. 1. 財産特定型の(3)と同じとします。

(4) その他の特典、付帯条件等

2. 1. 財産特定型の(4)と同じとします。

(5) 愛称の表示、使用等に伴う費用負担

2. 1. 財産特定型の(5)と同じとします。

(6) 募集期間

随時受け付けております。

(7) 応募時の提出書類

- ① ネーミングライツ・パートナー申込書(別紙様式1)
- ② 法人の場合は、会社概要及び直近1年間の決算報告書
- ③ 法人の場合は、登記事項証明書(発行3ヶ月以内のもの)
- ④ 国税、地方税等を滞納していないことを証する書面(納税証明書など)

(8) 選定方法

事前に提案趣旨の確認や必要に応じて提案者からの聞き取り調査を行い、提案された財産の不動産管理部局との調整を行います。

その後、次の資格要件及び選定基準を基に、鹿児島大学が設置する選定委員会において、応募の趣旨、愛称案、希望価格及び希望期間等を総合的に判断してネーミングライツ・パートナーの候補者を選定します。

なお、応募の内容によっては不相当とする場合もあります。

\* 資格要件及び選定基準

選定項目	要件、基準等	判断等
資格要件	応募の趣旨 ・ 応募資格を満たしているか。 ・ 過去に重大な事故および不誠実な行為を行っていないか。 ・ 経営基盤が安定しているか。	適・否
	愛称(デ・ザイ ン含) ・ 大学構成員、地域住民に受け入れられるか(親しみやすさ等) ・ 施設のイメージを損なう恐れがないか。 など	適・否
選定基準	希望価格 ・ 利用状況等を勘案し、適切な金額か。	適・否
	希望期間 ・ 愛称として定着させる観点から、期間が十分あるか。	適・否
判定	・ 資格要件や選定基準を勘案し、総合的に判断する。	適・否

(9) 選定結果の通知および公表

選定結果は応募者に通知します。また本学のホームページ等で公表します。

3. 協定の締結

本学は、ネーミングライツ・パートナーの候補者と協議のうえ、ネーミングライツに関する協定を締結します。

なお協定締結後、決定した愛称、ネーミングライツ・パートナー、ネーミングライツ料及び協定期間等を公表します。また、協定更新時には既協定者に優先交渉権を付与します。

4. ネーミングライツ料の納入時期

ネーミングライツ料の納入は、原則として毎年度当初（5月末まで）に1年分を一括して納入するものとします。ただし、初年度分については、協定期間によって納入時期及びネーミングライツ料が異なります。

5. リスクの分担

新たに設置した看板等により第三者に損害が生じた場合の負担や対象施設等につけた愛称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任及び負担は、ネーミングライツ・パートナーが負うこととします。

また、新たに設置した看板等が破損する等、当事者に損害が生じた場合の責任及び負担は、協議のうえ決定することとします。

6. 協定の解除

ネーミングライツ・パートナーの信用失墜行為等に伴い、対象施設等のイメージが損なわれるおそれが生じた場合は、大学は期間満了を待たずに協定を解除できることとします。

また、ネーミングライツ・パートナーの事情等により愛称の継続が困難な場合は、1ヶ月以上前に大学へ協定の解除を申し出てください。ただし、すでに納付済みのネーミングライツ料の返還はできません。

これらの協定解除に伴う原状回復に必要な費用は、ネーミングライツ・パートナーの負担とします。

7. 申込書の提出先及び問合せ先

鹿児島大学施設部企画課

〒890-8580 鹿児島市郡元一丁目 21-24

TEL 099-285-7215

FAX 099-285-7225

Email kksoumu@kuas.kagoshima-u.ac.jp

※ 申込がありましたら、メールや電話等にて連絡いたします。数日経っても連絡がない場合は、こちらに届いてないこともありますので、お手数ですが、確認の連絡をお願いいたします。

別表 1 財産特定型対象施設及び目安額

キャンパス	対象施設	規模	構造	建築年	延べ利用者数 (人/年)	目安額 (税抜) (千円/年)
郡元	陸上競技場	400mトラック				1,000
	球技場					700
	テニスコート	8面				1,000
	第一体育館	1,122 m <sup>2</sup>	R1	1962		2,900
	第二体育館	2,461 m <sup>2</sup>	R2	1979		6,200
	武道場	391 m <sup>2</sup>	R1	1967		1,000
	弓道場	39m×14m	S1	1980		400
	室内プール	50m×7コース	S2	1993		4,000
	植物園	1 ha		1919		1,000
	インフォメーションセンター	46 m <sup>2</sup>	S1	2007	12,000	2,000
	郡元南食堂	882 m <sup>2</sup> 、222席	S2	1993		2,300
	中央図書館	12,704 m <sup>2</sup>	R5-2	1994	363,000	31,800
桜ヶ丘	野球場	1面				1,000
	テニスコート	7面				900
	体育館	1,072 m <sup>2</sup>	R1	1981		2,700
	武道場	451 m <sup>2</sup>	S1	1975		1,200
	弓道場	38m×12m	S1	1979		200
	図書館桜ヶ丘分館	1,980 m <sup>2</sup>	R3	1976	90,000	5,000
	桜ヶ丘寄宿舍	2,696 m <sup>2</sup>	R5	1974		6,800
	立体駐車場	2,988 m <sup>2</sup>	S2	2008		4,000
下荒田	図書館水産学部分館	795 m <sup>2</sup>	R2	1970	34,000	2,000
	国際交流会館1号館	1,430 m <sup>2</sup>	R4	1979		3,600
	国際交流会館2号館	1,259 m <sup>2</sup>	R4	1994		3,200
	国際交流会館3号館	1,507 m <sup>2</sup>	R5	2013		3,800
	外国人研究者宿泊施設A	502m	S2	2003		1,300
	外国人研究者宿泊施設B	93 m <sup>2</sup>	S2	2005		300
	外国人研究者宿泊施設C	93 m <sup>2</sup>	S2	2005		300
唐湊	男子寄宿舍A棟	1,412 m <sup>2</sup>	R5	1982		3,600
	男子寄宿舍B棟	1,568 m <sup>2</sup>	R5	1983		4,000
	女子寄宿舍	1,600 m <sup>2</sup>	R4	1966		4,000
	共用棟	317 m <sup>2</sup>	R1	1961		800



## 鹿児島大学ネーミングライツ・パートナー申込書

鹿児島大学のネーミングライツ・パートナーとなることを希望しますので、審査をお願いします。なお、この申込書については、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

国立大学法人鹿児島大学長 様

住 所	〒
商号又は名称	
代表者氏名	
担当者氏名	
電話番号・FAX	
E-mail	
応募の趣旨	
愛称案	
サインの デザイン案	別添資料によります。
希望価格(税抜)	円/年
希望期間	年 月 日～ 年 月 日
その他希望事項	